

15番(門脇 助雄君) 佐藤町長は、次期町長選に出馬しないと発表されました。2期8年、大変ご苦労様でございました。しかし数カ月の在任期間があります。町政の停滞は許されません。変わらぬ熱意で携わっていただくことをお願いして、一般質問に入ります。

最初にTPP(環太平洋連携協定)を結ばれると、本町の農家は壊滅的な打撃を受けます。そして困るのは農家だけではありません。地域経済にも影響し、景気全体を後退させます。三重県は500億円、愛知県は940億円減少すると発表しました。独自の試算で町はどれだけ減少するのか。

そして足腰の強い農業として、若いやる気のある農家を伸ばし、大型大規模経営をバックアップするため、大型農機等の更新時に対し、町独自の補助制度を設けていただきたい。外国でも自国の農業を守るために、日本より大変手厚い保護政策を取っております。

1問目の問題について、町長の答弁を求めたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 門脇議員の環太平洋戦略的経済連携協定、すなわちTPPについてのご質問にお答えをいたします。

TPPにつきましては、昨日の上原議員への答弁と重複する点がございまして、ご了承いただきたいと存じます。

TPPへの参加につきましては、農林漁業団体などから大きな反発がありますし、私どもも一方的な参加は反対する旨、全国町村会を通し、緊急決議の要望を出させていただいているところでございまして、重大な問題として危機意識を持っております。

TPPは、例外なき関税撤廃を原則といたしており、我が国の農林水産業を崩壊させ、食料の安定供給を揺るがすおそれがあると考えております。

食料の自給率を50%まで引き上げる政策目標や各種の農業政策のTPPとの整合性、継続性、そして財源などについての説明はなく、不安定要素が多くなっており、私も強い疑念を感じております。

また、TPP参加による農業への影響については、国の試算によりますと4兆円ほど、県では500億円ほどの生産額が減少する可能性があるとしております。

そこで町への影響でございますが、主要農産物であります水稲、小麦、大豆をもとに算定いたしますと、東員町で約4億円の減少になる予想をいたしております。

次に、大型農業機械の導入・更新に対しての町独自の補助制度は、今の段階では考えはございませんが、現在行っている認定農業者が、機械の更新などで必要になる資金を借り入れた場合の利子補給や、農家が継続して水田農業をできる環境を整えられるよう、土地改良区等に対して、管理費などの負担軽減支援を継続していく必要があると考えております。

農業を取り巻く環境は非常に厳しいことから、今後も引き続き農家が安心して農業経営できるよう、さらなる支援策の必要性を強く感じるところでございます。

最後に外国の農業への保護政策についてですが、各国それぞれに自国農業保護の政策があると思いますが、今求められておりますのは、将来を見据えて、海外とも競争できる日本の農林水産業を早急に確立するための政策の樹立であると考えております。来年度から本格実施となります戸別所得補償制度もその一つであります、さらなる農業への支援を期待し、関係機関に対しまして強く要望してまいります。

よろしく願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 今回の協定に参加することで、食料自給率は現在40%と言われております。それが14%に落ち込んでいく。そして一層耕作放棄が進み、食の安全も奪われます。町内では農業所得の減少で農家は元気がない。そして農業所得の減少で農家の方は自信をなくしております。

国は大規模経営を促進し、農業の競争力を高める方向を打ち出しております。町長も言われましたように、国際競争力を高める国の政策、なかなかそれは机上設計どおりには進みません。

本町においても農業後継者、あるいは担い手が深刻な状況の中でございますが、その農家の生活費はほとんど年金に依存したり、あるいは定年後の高齢化従事者です。そんな厳しい環境の中で、今申しましたように若い意欲のある担い手、やる気のある人材も、長深でも芽を出してくれております。北大社でも聞きます。南大社でも聞きます。穴太のほうでも聞きます。そういう若いやる気のある方々を育てていただきたい。

しかし効率のよい大型農機を更新するには数百万円、機種によっては1,000万円以上の投資や自己資金が必要です。町長言われたように、利子補給等もやろうとする、これからもと言われるんですが、何とかここで行政の手厚い対応を求めたいと思います。

そして消費者にとって主食の米が安いにこしたことはないのですが、その主食の米をつくる人がいなくなってもよいと思っている人はだれもおりません。日本の、あるいは東員町でとれるコシヒカリを食べて学校給食へも回しております。

そんなことで本町の先祖伝来から受け継がれてきた農地が末永く受け継がれ、耕作放棄がないように願って、もう一度、町長の答弁をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

食料の自給率40%を50%に引き上げるというのも、現政権が言われたことでございます。そしてTPPをやるというのは、私はそれをやれば自給率が下がると

思っております。どうも矛盾をしておるようなことを言われておりますので、私は過去にもいたるところの会合で、農業をやっていただく若い方が出てこない、もっと夢のある農業をしないと、後継者が育たないと。本当に今現在農業をやっている方は、お年をいかれた方が作業を試みえるんだと。もっとも夢のある農業を目指さないと、農業は厳しくなるということを、ずっとお願いしてきた経緯もございます。

そんな中でTPPをやるということ、近々の新聞では、どうもまだ突き進んでおるようでございます。これからは、これは国の政策、非常に厳しい中でございますので、東員町でいろいろの補助をとということになりますと、東員町も財政的に厳しいところがございますので、これは当然国がやるべきことだと思いますので、これからは町村会を通じてなり、いろいろの形で土地改良区も役員もさせていただいておりますので、訴えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 例外なき関税撤廃というのは、各国とも非常に深刻な国内事情を抱えております。例えば中国では、下手に妥協すれば国内の強硬派に突き上げをくって、もう首が飛んでしまう、そしてアメリカの政権を見ても、11月に行われた中間選挙で政権与党は大きく後退しております。この事業が失敗したら、この事業が推進できなかつたら、今の政権はアメリカでも危ないと言われております。

実は11月20日の週刊毎日を読んでおりましたら、次のような記事がありました。「TPPは拙速」とありました。拙速の意味を辞典で引いてみますと、やり方はまずいが事の運びの早いこととあります。これはひょっとすると政権の足を引っ張ってしまう、そして民主も自民も双方から離党者が出て、保守新党ができて、政界再編成の核になると、TPPの問題について、11月20日の週刊毎日に書いておりました。政府与党の中でも意思統一はできておりません。この週刊毎日に書いておる記事は、ひょっとすると当てはまるのではないかと憶測をします。

しかし町長も全国町村大会に出られて、昨日からのように、全国大会で決議をして、政府に反対の意見を突きつけられております。それらを含めますと、私たち国民にももう少し納得のできる判断材料も提供してもらい、食の安全、せめて東員町の米作地帯、米だけでも地産地消を進めるためにも、先ほど言われた手厚い農業政策を。天候に左右されます、なかなか自然相手で、農家の方々が米をつくり、農産物をつくって裕福な生活はとても送れません。何とか担い手、あるいは営農組合等も育成するために、大型農機具の更新に対して補助を考慮していただき、そして起爆剤として農業の活性化に努めていただきたい。

もう一度、ご答弁をいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

門脇議員の言われることは十分私も認識をさせていただいております。農機具等の買い替えの補助ということでございますけども、先ほど来、財政的にも大変厳しいということも、予算の編成の中でご議論もさせていただきました。その辺につきましては、新しい事業ということにもなるかと思っておりますので、十分検討をしていただくように、次の町長に申し送っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 佐藤町長引退に当たり、次の町長の後継者に十分伝えて考慮してもらおうようにするとおっしゃったので、次の問題に移らせていただきたいと思っております。

四日市市水道局の問題については、町長大変お世話になりました。そして訴訟も見通しをつけていただき、大変喜ばしい姿になりつつあります。しかしここでもう一度、四日市市水道局の問題について、おさらいをしてみたいと思っております。

取水協力費訴訟が和解しました。しかし今後は、法的根拠のない金は支払わないという四日市の姿勢には変わりません。そこでお互いに今日のような良好な関係を維持し、安心・安全、おいしい水を供給するためにも、本町も環境整備を進めていただきたい。

そして2つ目に、地下水をくみ上げて、これが無料ではあかん、ただではあかん。町の水源保護条例を何とか急いでつくっていただきたい。そして規制したときに、トン当たりいくらかという単価も決めて、売るなりしていかないと、町の財源もパンクしてしまいます。

そこで今申しましたように水源保護条例、これはもう何としても急いでつくっていただきたい。そして条例で優遇する団体、土地改良区や現在地下水をくみ上げておるADEKAとか東洋ゴム、あるいは町の魚屋さんたちは、条例できちんと優遇するように、うたっていくべきだと思います。

そして任意で最初から四日市は3万トンという取水の報告でございます。私は6月定例会で町長にお願いしたいのは、何とか一遍ポンプ室の水量計、メーターをこの目で、みんなが立ち会いで見せてもらいたい。3万トンに狂いはないのですねという確認をさせていただきたいというお願いをしております。町長は一度、四日市市のほうに申し入れるとおっしゃったが、その後の回答はどうでありましたか。

そして今言いましたように、水を送っておる。3万トンもっていつている。東員町内の送水管は4,000メートルの距離に及んでおります。これの道路占用料は四日市市は無料で現在まで来ております。一部、四日市の土地もあるのはあるのですが、町内を4,000メートルの距離にわたって送水管が張り巡らされている。

道路占用料は負担すべきと思います。

以上の点につきまして、町長の答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 四日市市水道局の問題点についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の和解後の環境整備についてのご質問でございますが、先月26日の臨時議会において和解に関する議案をご承認いただいたことから、本日午後4時、津地方裁判所におきまして、和解が成立する運びでございます。

今後につきましては、水源の保護に関し双方が協力し、保護に関する対策や保全に必要な事業や活動について協議する必要があるでございますので、四日市市上下水道局や、必要に応じては現在取水を行っている団体や事業所からもご参加をいただき、水源保護の施策について、協議を始めさせていただきます。

次に地下水の有料化についてでございますが、このたびの協力費問題で研究いたしました。弁護士の見解や判例からも、地下水利用の法律関係では明文規定はなく、土地の所有権は土地の上下に及び、所有者は地下水を利用できるのが原則であるとの見解でございます。

残念ながら現行法では、地下水のくみ上げ量に応じ、強制的に料金等を徴収することは困難と判断いたしております。

今後は地下水は一定の土地に固定し得るものでなく、地下水脈を通じて流動するものであり、その量は無限でないと考えられることから、地下水の水源の調査に基づき、取水制限の必要性から水源保護地域を指定し、水源の枯渇を招く恐れのある場合の規制について、条例の改正を検討する必要があると考えております。

3点目の水量計等の公開の件ですけれども、門協議員も任意であると理解しておられますように、私にも調査権限がないことから、水道施設の見学としての申し出の対応は受け入れていただけるとの回答をいただいております。

最後の送水管の道路占用料に関するご質問でございますが、占用料につきましては、「東員町道路占用徴収条例」に基づき、地方公共団体の行う事業にかかるもの及び水道法に基づいて設ける水管については、免除することになっております。

四日市市の送水管に限らず、道路占用料についての考え方ですが、地方公共団体が整備する公共性の高い施設などについて、県や近隣の市町も同様に免除されており、公共性の高い施設についての占用料を求めることは、現時点では考えておりません。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） 実は四日市の水道局の問題については、私は四日市市議会議員の長老であります小林博次さんと以前から親交を深め、今日までご指

導いただき、水の問題でもたびたびお会いして、議論をしながら、今日まで歩んできました。町長、副町長も第三者を介して、小林博次さんと会われたと聞いております。

その中で環境整備の件ですが、町内には、現役時代を含めて多くの方が上下水道関係の仕事に携わってみえます。そして日本の上下水道技術は、まさに世界に誇れる宝です。そこで現役時代にそれらを経験された方、何とか今回協力していただけないかというお願いをしていただき、水源地の保守管理、それらの業務等を24時間、町内の過去に経験のある方々に呼びかけていただいて、お願いをしていただきたい。これは提案ですが、そうすることによって、それらの方々の労務賃はいただけます。そしてまた、東員町が責任を持って、四日市に安全・安心、おいしい水を送れるという大義名分が立つのではないかと。単に水源地の草取りだけでは金額もしているの、この問題についても環境整備に取り組んでいただきたい。

そしてこれも今、町長も言われましたが、水源保護条例で地下水の規制強化ということも大変難しいような返事でした。しかしよく考えてみると、これから東員町は工場誘致をして伸びていかなければいけない。そうしたら自分ところの工場敷地内、あるいは自分の持っている土地で井戸を掘って地下水をくみ上げられたら、指をくわえて眺めておるだけはいかん。これこそ東員町の水の法律、水源保護、水に関する東員町の法律を急いでつくっていただきたい。

先ほど申しましたように、除外する団体に土地改良や現在地下水をくみ上げておる企業、あるいは水をたくさん使う魚屋さんたちは現在も使ってみえるので、外した対策を講じていただきたい。そして、何とかこれは急いで対策を講じていただかないと、平成23年度の後半のお金は、何も今のところ請求もしていないし、四日市から入ってくるあてもないのです。何とか早急に取り組んでいただくようお願いして、もう一度、町長の答弁をいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

将来というのですか、平成23年度、少しの資金が残った格好になっておりますけど、非常に難しい問題でございます。将来どのような形で四日市と協議を整えていくか、動き出しておりますので、皆さんの知恵もぜひかしていただきたいと思っております。

ただ水源保護の条例を改正しても、それが四日市農家に結びついていくということでは、なかなか厳しいところもございますので、四日市に支払っていただけるには、どんなことをすれば成り立つのかということ、精力的に努力を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番(門脇 助雄君) 今ここでせつかく友好関係ができたので、それをつづせとは言いません。何とかこちらの要求もくんでいただくような会議、進め方に持って行っていただきたい、努力していただきたいと思います。

そしてこの夏は連日35 以上、人間もめまいをする中、水源地のポンプ室はうなり声を上げてフル回転です。送水管は朝から汗をかきづめ。そのおかげで東員町も四日市市も節水規制もなく、水不足の声も聞かずに、この夏を乗り切りました。

和解の見通しがつくまでは、お互いに、水源地のメーターの検査に来る四日市の職員を見ると、どうも不信感、あるいはさざ波が立っておりましたが、今は良好な関係をつくっていただいたと言っても過言ではありません。

しかし四日市も東員町から水をもって行って、随分営業努力をしております。亀山市にあるシャープのテレビをつくっている工場へ四日市は水を売っております。そんなことで、お互いに何とか利益を得ようとしている。四日市もそうですし、東員町も3万トンという取水量、最初から任意の報告を、町長もなかなかメーターの確認作業までは難しいという話もされますが、何とかメーターも見せていただいて、科学的根拠を持った3万トンやということを見せていただければありがたいと思います。

そして公共団体やで道路占用料は免除していると言われるんですが、実は公共性のありますNTT関係で道路占用料として540万円、中部電力も公共性がありますが、これも400万円、そしてガス会社も350万円、町内に立地している企業も東洋ゴムなど4社で120万円、このように民間企業は、税金のほかにも道路占用料を払っております。

地方公共団体、公水を送っているのやから、そこらは免除と言われるのもちょっとあれですが、大きく分けた2点の問題点について、もう一度、町長、答弁をいただきたいと思います。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) お答えをさせていただきます。

今日の和解に向けての中にあるんですけど、協力金的なものは一切出さないと。根拠のあるお金というんですか、何らかの形で根拠があれば、四日市は、以前からもそうなんですけど、当然出させてもらいますということで進んできておるわけです。その根拠をつくる。根拠をつくらないと、四日市はとうてい出していただけないということで、水源保護とか涵養とか、そういう形で何とか根拠ができないかなということで、これからいろいろの調査もさせていただきたいということでございます。

四日市も決して出さないとはいってみえないのですね。やはり法と照らし合わせて、根拠があれば出させてもらいますと言われておりますので、その根拠づくりに知恵を絞らないとだめということでございますので、議員もその知恵を私にもかし

ていただきたいということを、ずっとお願いを申し上げてきたところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

道路占用料のことにつきましては、先ほども答弁させていただきましたように、水道法、地方公共団体の行うというようなことに入ってきておりますので、免除という形になっておりますので、もう少しわかりやすいように、原課の部長のほうから答弁をさせていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどご質問がございました道路占用料でございます。門脇議員のご質問の内容と同じで、私どものほうも、まず占用料についても一番初めに四日市との交渉を行う段階で検討はさせていただきました。

先ほど町長のほうからご答弁ございましたように、確かに東員町の条例の中では徴収しないということが明記されておまして、道路法関係からそのような制定になっておるわけでございますけども、私どもだけではなくて、近隣市町の各自治体もこれは免除になっております。

このようなご答弁を申し上げて、おしかりを受けるかどうかわかりませんが、仮に条例等の見直し等が可能として行った場合においても、そうすると四日市市もほかの市町も私どもの方も、四日市が所有する土地に上水道の管も入っております。それも当然四日市からは免除されております。こういったことから、果たして徴収する額的にどうかということも検討させていただきましたけども、今現在、近隣市町においてはNTTとか中部電力、民間については徴収させていただいておりますけども、地方公共団体については条例等で免除ということになっておりますので、今現在このことについて見直すということについては考えておりませんので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 四日市水道局の問題につきましては、さらなる環境整備をぜひ早急に進めていただくことをお願いして、次の問題に移らせていただきます。

実は町道中上南大社線は99.9%完成しております。早期開通を望むが、何が原因で現在あそこでとまっておるのか。そして使用開始はいつになるのか。開通後の通行車両は大変増加が予想されます。沿線住民に対する安全対策として、農道や、あるいは民家もあります横道等の標識、速度規制等の対策、そして以前にも申し上げましたが、高速道路下の地下道付近での路面冠水時の排水対策は大丈夫ですか。経過報告として道路延長、工事期間、幅員、総事業費、用地買収費等々、そしてこれは幸いなことに高速道路関連で国県の補助金が受けられました。そのうち国県、そして地元負担金はどれだけになるのか。国道365号線から西へ、三孤子川の左岸道路として、以前は延長もというような計画を聞きましたが、現在どうなってお



るのですか、町長の答弁をお伺いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 町道中上南大社線等についてのご質問にお答えをいたします。

町道中上南大社線については、本年度に県道四日市東員線、記念橋南の交差点の改良工事を残すのみとなっております。今年度末に工事を完了し、供用開始を行う予定でございます。

本交差点の改良工事につきましては、交差点の形状、安全対策について、いなべ警察署及び県桑名建設事務所との交差点協議を行い、交差点の形態が確定をいたしました。その後用地買収に着手し、地権者のご協力をいただきまして、用地確保も終え、今年度末に事業の完了を予定しております。

次に安全対策でございますが、現在までのところ、地元自治会から要望をいただいております梅花橋付近の横断歩道について、新規設置をお願いしているところでございますが、規制や注意標識等の対応につきましては、既にいなべ警察署とも協議を行っております。本路線の供用を開始後に、交通量等の実態や農耕車両の状況を把握し、必要な安全対策や規制を講じることといたしております。

次に東海環状自動車道と交差する地下道付近の排水対策でございますが、過去には冠水し、通行に支障を及ぼした経緯もございました。現在は東海環状自動車道の排水工事も進み、降雨時の冠水の恐れはないものと考えておりますが、今後も冠水対策には万全を期すよう、努めてまいりたいと考えております。

次にこの事業に要した費用でございますが、平成11年度から調査や用地確保に向けた地元説明会や交渉を実施をし、平成14年度より工事を着手し、11年間の工事期間を経て、平成22年度末の完成を予定しております。

総延長は約1,900メートル、幅員11.5メートル（車道7.5メートル、歩道4.0メートル）の路線でございます。総事業費は約8億1,400万円で、うち用地費として3億800万円を要しております。

また、財源内訳といたしまして、国県から総事業費の約3分の1であります2億6,200万円の補助を受けております。

最後に、国道365号線から西への道路改良の計画でございますが、今後の交通事情等により必要性が生じた段階で整備を検討する必要があると考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 中上南大社線は直線です。大変見通しがよい。しかし中上の集落に入って人家のあるところで、くの字型に曲がっております。あそこで見通しが悪くなります。そうすることによって、あの人家は道路に接したところ。いつ何時、ガシャンと交通事故が起きるともわかりません。どうかひとつ

農道や、あるいは人家付近、今では何の標識も何の対策もしてありません。町長の今のご答弁のように、年度末に完成と言われましたが、どうかひとつ安全対策も万全に取り組んでいただきたい。昔から言われているように、一人死んで優先標識、二人死んだら信号機という、そんなばかなことがあの道路で起きないように、早期対応を強く要望しておきます。

なお、県道菰野東員線、あそこは北勢中央公園口駅から北方向、通称長深の赤坂というところですが、随分よくしていただきました。しかしあの道路を進んで南大社の集落内で、南の端には1カ所、待避所をつくっていただきました。若干流れはよくなっております。しかし集落の真ん中でもう一つ、待避所が要ります。

先般も私、桑名建設部の山田道路課長にお会いしたら、用地買収は平成22年度中にやります、そして平成23年度の予算、早い段階で工事をやりますと。早い段階といっても、県の予算が動くのは6月やわねといったら、それぐらいになるかもわからんが、しかしそれまでに用地買収について、町担当部署のほうに側面的な協力方をお願いしておいてくれということですので、あえて部長にもう1カ所、今のチャンスを逃したら、もうあそこで待避所の用地買収はできません。何とかひとつ担当部署を上げて協力をしてやっていただきたいと思います。

そして先般、全協の場で、石樽トンネルが来春、今年度で完成をするという目標で、現在工事が進められておりますが、それらの対策について若干説明を受けたのですが、いろいろ水面下でご苦労かけておるといことはわかります。時間の許す限り、ひとつご説明いただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ありがとうございます。

先ほどご質問をいただきました県道菰野東員線でございます。ご質問にございましたように、幅員が取れないということで、待避所1カ所整備をしていただきました。当然あの1カ所では足りないということで、県のほうへも要望しておりまして、先ほどご質問いただきましたように、もう1カ所、安全な場所へということをお願いもしております。

ただ、用地の選定に当たっては、今現在この位置でということで用地買収に入っておりませんが、来年度、思いやりロード等の事業というのがございますので、この事業に対応していただくように、私どものほうも強くお願いしておりますので、何とか1日でも早いめどを立てたいというふうに考えております。

またこれについても、地元のご協力もお願い申し上げなければならないと思っておりますので、お願い申し上げます。

それと石樽峠の開通もございますけども、今現在、国道421号の歩道の整備もされております。これをいなべ市との境まで、歩道、また道路をあわせて整備していく。それともう1点、懸案事項となりますのは、東海環状自動車道の東員インタ

一も、平成27年というふうな目途に入っております。そうした場合において、町道桑名信用金庫から、先ほどの421号線のサークルKの交差点までの道路も懸案事項となっておりますので、あわせていわゆるこの事業の推進について全力を上げていきたいというふうに思っておりますので、またご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） もう1点、肝心なこと、中上南大社線は本年度末で工事が完成する。供用開始はいつですか。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 供用開始につきましては来年4月1日を目指して、3月いっぱいまでに信号機の設置も終わるように、今現在事業を進めさせていただいておりますので、お願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） これは教育長に。

実は7日にスクールボランティアで三和小学校付近の街頭に立ちました。そして東洋ゴムからも2人の社員の方が応援に来てくれました。そして小学校の先生がとんできて、数日前に中上のほうへ帰る生徒に若干不審者のようなものがあった。ただし、中上のスクールボランティアの方におっていただいたので助かりましたという報告もありました。

今はイオンの工事現場、あるいは東海環状線の工事現場で、たくさんの方が出入りしております。何とか私たちもそれらに協力して、生徒を安心・安全で登下校に携わらせていただきたい、そんな思いなのですが、教育長、あの付近のことで何か報告があったらお知らせいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 不審者のことに関しては、学校のほうからも報告をいただいております。そういう報告を受けた時に、すぐに三和小学校も情報メール等で注意喚起を行っておりますし、それぞれの学校にも情報メール等を行っております。私どももスクールボランティア、それぞれの校区で、いろいろやっております。本当に感謝をしております。この場をおかりしまして、心から感謝を申し上げますし、こういう事案等が起これば、すぐにそれぞれの保護者の方に注意喚起と、学校等にも連絡をして、子どもたちの安心・安全に向けて努力をしてみたいと思っております。

本当にありがとうございました。

議長（山本 陽一郎君） 門脇議員。

15番（門脇 助雄君） 実はこういう声も聞きました。町長にお答えいただきたいのですが、10月に聞いた話です。

三重県警の捜査2課が本町へ来ておる、何かあったのかとって町民の方から私に問い合わせがありました。そこで私も同僚議員や、あるいはそれに通じる友人に聞きましたら、どうも土木関係の話と違うのかなと疑った話に輪をかけて大きくなった時もありました。しかし今はもとの静けさに戻っておるようです。

今年の重大ニュースになるなというような事件が、実は県庁所在地の津市や、あるいはお隣の桑名市で起きました。しかしこれは全部愛知県警、愛知県の警察がやった。そこで三重県警が県庁に近い東員町をねらって、一遍汚名挽回に来たのかいなという軽い気持ちで受け流しておったのですが、町長、ご存じでしたらお答えいただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

承知しておりません。

議長（山本 陽一郎君） 門協議員。

15番（門脇 助雄君） そんなよううわさは事実であったということで、私も若干びっくりしたようなことです。

以上で質問を終わります。